

# 令和4年度第3回埼玉県少子化対策協議会議事録

日 時：令和4年10月27日（木）

10：00～11：05

方 法：Z o o m

## 1 開会

## 2 議題等

### (1) 多子世帯応援クーポン事業等の見直しについて

資料1、2について、少子政策課企画・子育てムーブメント担当 川野辺主幹から説明

- ・ 見直しに至った経緯について改めて説明する。多子世帯応援クーポンは、子どもは2人までの固定観念を変えるため、前知事や県内市町村長をメンバーとした少子化対策協議会において平成29年度から開始したものである。
- ・ 当初の事業目的は、多子世帯に係る負担軽減、子育てサービスの利用促進、社会全体で多子世帯を応援する気運醸成であった。
- ・ 一方、今年度実施した少子化対策深掘り調査では、第1子が生まれた世帯が最も育児の心理的、肉体的負担が大きいという結果が出ており、同じく今年度実施した婚活中・子育て中等の当事者との少子化対策意見交換会では、第3子以降の補助ではなく、第1子から支援をすべきとの意見が多かった。
- ・ これらを踏まえて、全ての生まれてくる子供（第1子から）への支援を行う新事業へ再構築を実施し、現行の県事業及び市町村補助事業については令和4年度で廃止することとした。
- ・ 事業再構築に関する各市町村へのアンケート結果においては、県事業の廃止については反対意見なし。市町村補助について、事業の廃止方向性は反対意見なしであったが、経過措置をとるべきという意見がいくつかあった。経過措置についてはこの後説明する新事業案でカバーできるものと考えている。
- ・ アンケートは58市町村から回答があり、そのうち第1子からの支援に関する既存事業ありが27、既存事業なしが31であった。
- ・ 現金給付については賛否両論あり、現金給付も対象とすべき、と回答した市町村は38、現金給付は対象とすべきではないと回答した市町村は17であった。
- ・ 既存事業に関する課題については、複数メニューを取り入れる利点がない、ギフトの用意が困難、複数メニューの対応は難しいなどの意見があった。

- ・ 予算確保に関する課題については、今から令和5年度予算に計上するのは、日程的な観点からも難しい、予算を確保できるか不透明などの意見があった。
- ・ 対象経費に関する課題については、市町村負担が大きくなるメニューの選択は難しい、複数メニュー用意による事務費コストの増大、複数自治体で共同実施することによる手間や費用の軽減ができるのでは、などの意見があった。
- ・ 事務執行体制に関する課題については、事業実施のための増員が不可欠、主担当課の決定について難航する、県が主体となって実施した方が市町村による差がなくなり県民に対して公平となるのでは、などの意見があった。
- ・ 実施にあたっての課題に関するその他の意見としては、市町村を窓口とし、県が1万円相当を支給する事業の方が公平性が担保されるとともにスケールメリットが活かせるのではないか、県内一律での条件付与の要望、全県での統一した内容のギフトにしてほしい、委託料やシステム改修費を含め、自治体負担が大きいため、現在の3キュー子育てチケットのように県が一括して取りまとめをしてほしい、などの意見があった。
- ・ これらの意見を踏まえて、県として事業を再検討した。県と市町村が共同で実施することを大前提としつつ、市町村の負担をどれだけ減らせるかが課題となっていた。複数メニューの条件は撤廃し、市町村が実施する第1子以降への給付または支援事業に対し、県が上乘せでギフトを最大1万円配布することとした。
- ・ 事業の実施イメージとしては2種類あり、市町村は対象者への周知のみを実施し、利用者からの申請受付や利用者へのギフト配送は県が契約する委託業者が実施するパターン①と、市町村が利用者からの申請を取りまとめの上、ギフトを個別訪問等で配布するパターン②の2つ。対象者数の多い市町村などを含め、基本的には①のパターンとなると考えている。
- ・ 現状、第1子からの支援を行っている市町村数について、現金給付を行っている市町村は16、商品券等を給付している市町村は5、絵本などものを給付している市町村は6。合計27の市町村が任意事業を実施している。

### 3 質疑応答

(川口市) 川口市では現在、第1～2子には1万円、第3子には2万円の現金給付を実施している。今回説明のあった新事業は、市が実施している任意事業とは別に、県が実施するという理解でよいか。

(埼玉県) そのとおり。

(川口市) 第1～2子と第3子以降で給付している金額が違うが、川口市の場合は、どの対象者に対しても県から1万円のギフトが送付されるということか。

(埼玉県) そのとおり。

(幸手市) 県が用意するギフトの中身はどのようなものを想定しているか。また、市町村の任意実施事業が5千円未満の場合は、その金額に応じて県からのギフトの内容も変更になるということか。

(埼玉県) 2つ目の質問はそのとおり。1つ目の質問のギフトの内容は検討中。

(川口市) ギフトの代金について、市が新たに予算を組んでおく必要はあるか。

(埼玉県) 市で予算を組む必要はない。

(川口市) あくまで周知等で市は協力していくイメージか。

(埼玉県) そのとおり。周知と配布先リストの活用を市町村にお願いしたい。

(羽生市) 羽生市は現在、第1子からの支援を行っていない。これから予算確保にあたり、県のスケジュール感を教えてほしい。

(埼玉県) 新規事業の場合、8月～9月に議論の上、10月には財政当局から概ねの方向性が示される。その後、11月～1月にかけて予算の額や内容について精査される。1月中旬に知事が内容を確認の上、2月議会にかけられる。

(鴻巣市) 鴻巣市では現在第1～2子に2万円、第3子以降5万円を給付している。前回の説明では、市町村費が減額にならないこと、という条件があったが無くなったのか。

(埼玉県) そのとおり。

(鴻巣市) 市の方に県からの歳入はなくなる、ということか。

(埼玉県) そのとおり。

(所沢市) ギフトに一本化ということか。

(埼玉県) そのとおり。

(所沢市) 市で実施している事業が少額の場合、県のギフトの内容はどのようなものになるか。

(埼玉県) 詳細については受託者との調整となる。1万円の場合は統一的なギフトを用意し、1万円に満たない場合は金額に応じてダウンサイジングしていく。例えば、市の任意事業が600円の本の場合のギフトについては、直接配送せず、市の窓口で配送することも可能。また、市で新たに事業を立ち上げ、県の契約する業者と調整の上、県のギフトの中身を追加することも案として検討し

ている。

- (川口市) 新事業について、県の補助2/3と記載があるがどういう意味か。
- (埼玉県) 市が行っている任意事業を補助する形で、県がギフト事業を実施するイメージ。
- (坂戸市) 市町村の任意事業として地域通貨を配布しているような場合、県のギフト事業はどのような計算で配布されるのか。
- (埼玉県) 地域通貨の発行額に応じて、県のギフト額が決定される。市の地域通貨の上乗せで、県が地域通貨を発行することは想定していない。
- (坂戸市) 新規事業のイメージ①とイメージ②のどちらを選択するかは、市町村の判断という理解でよいか。また、県からの補助金事業は来年からなくなるということか。
- (埼玉県) そのとおり。
- (上里町) 上里町では第1子に対して、現金の支給と1万5千円分のギフトの2つの事業を実施しているが、県の契約するギフト事業者と、町が契約しているギフト事業者が違う場合、補助はいただけないということか。
- (埼玉県) 町で5千円以上の任意事業を行っていれば、県のギフト事業の対象となる。
- (上里町) 町が既に行っているギフト事業へ県が補助する形でも、同様の効果が得られると考えるが、それはできないのか。
- (埼玉県) 単なる町費から県費への振り替えはできない。上里町の場合、町が実施している任意事業2つに加え、県のギフト1つが配送されることとなるが、県が契約している業者と市が契約することができれば、ギフトの内容をまとめることは可能。ただ、県が契約している業者との町の契約については任意であり、こういう方法もとれるという説明をしたものである。
- (幸手市) 市町村が用意するものについて、配布方法に制限はないという理解でよいか。幸手市では未就学児にお米を配布しているが、前回の説明では個別訪問などの要件が付与されていたと記憶している。
- (埼玉県) 新規事業のイメージ図について改めて説明する。①は大きな市町村を想定している。大きな市町村では対象者全員を個別に訪問することは困難であり、窓口に来た人用に商品をストックしておくことも難しいことが想定されるため、県が申請受付や配送まで行う基本の形が①。小規模な市町村など、個別

訪問や窓口での配布が可能であり、希望する市町村については②の形でも可能。新規事業の目的の1つに孤育ての解消があるため、本来申請可能だが申請していない人のリストを活用し、孤育ての解消に役立てていただきたい。配布リストを活用した個別訪問等の対応については必須ではない。

(幸手市) 市の実施事業における配布方法に制限はないか。

(埼玉県) 制限はない。

(羽生市) 先ほどの説明の中で、県が契約する業者と市が別途契約することで、ギフトの内容を追加、調整できるという説明があったが、令和5年度当初は①のイメージで実施し、年度途中や令和6年度等のタイミングで、②に切り替えることは可能か。

(埼玉県) そういう希望があれば、そのような形もとれるよう契約を検討したい。

(所沢市) 是非ともこの事業に参加したいと考えているが、チラシなど個別対応にかかる費用は県側でみていただけるのか。また、既存事業を活用する場合、何か予算措置を行う必要はあるか。

(埼玉県) 県で統一した内容のチラシを作成する予定だが、個別でチラシを作成する場合には市でも予算措置が必要になる。

(鴻巣市) 新事業の対象者について、出生の届け出日を基準とするのか、誕生日を基準とするのか。

(埼玉県) 誕生日を基準とする予定。

(朝霞市) 住民とのコンタクトの場面としては、イメージ①の場合は、ギフト事業の周知の時とギフトが配送業者から申請者に配布された時との理解でよいか。イメージ②との違いは、個別訪問の有無のところか。

(埼玉県) ①の場合は主に周知時であり、ギフト配布後、配布先リストを活用して個別訪問等を行った際にもコンタクト可能。②の場合は周知時と窓口や個別訪問によるギフト配布時。

(鶴ヶ島市) 鶴ヶ島市は第1子への支援は行っておらず、第2子に1万円、第3子に5万円を配布している。第1子からの支援を開始するにあたり、第3子への支給金額が2~3万円に縮小したとしても、新規事業の対象となるという理解でよいか。

(埼玉県) そのとおり。

(桶川市) ギフトの内容について、男女で求められるものが違うと思うが、複数のメニューを用意するのか。

(埼玉県) ギフトの中身については今後の検討だが、性別の問題やおさがりの問題があるため、洋服は入れない予定。性別に関係なく、必須のものを用意したいと考えている。

#### 4 閉会